

令和3年度第2回摂津市男女共同参画推進審議会 要点録

日 時：令和3年10月15日（金）14時～16時

場 所：摂津市役所7階講堂

出席者：会長、副会長、他委員8名（計10名）

事務局：由井課長・末永課長代理・杉本・吉本

- 案 件
- 1 第4期摂津市男女共同参画計画策定に向けての説明会について（報告）
 - 2 第4期摂津市男女共同参画計画の骨子（案）について
 - 3 その他

案件1 第4期摂津市男女共同参画計画策定に向けての説明会について（報告）

- 10月5日（火）7日（木）に実施した説明会について報告をした。
 - ・10月5日（火）別府コミュニティセンター 参加者3人
 - ・10月7日（木）コミュニティプラザ 参加者9人
- 「人権女性政策課」という課名に対し、なぜ「女性」という言葉を使用しているのかとの質問があり、大阪府内で本市だけが課名として使用しており、世間的にまだ女性のジェンダー平等が実現していないことから、「女性」という言葉を残していると回答した。
- 学校現場での性教育について、指導要領の中に性行為そのものについて触れてはいけない内容になっている等、情報社会とのギャップを感じるとの意見があった。
- 本市における病児保育、病後児保育の充実の要望があった。

案件2 第4期摂津市男女共同参画計画の骨子（案）について

- 施策の「労働に関する調査及び情報の提供を行います。」は残した方が良いとの意見があった。
- 子ども子育て計画等、他の計画と被るものについては、リンクしてる様な表現をした方が良いとの意見があった。
- 施策の「環境分野における市民活動を支援します。」は残した方が良いとの意見があった。
- 「ポジティブアクションの推進」とあるが、具体的に何をするのかわからないとの意見があった。
- デートDV 予防啓発講座は、暴力の根絶という観点と、性教育も同時に行っているため健康支援という観点があると説明した。

- 女性活躍推進法と国は言いながら、女性が働きやすい社会づくりというよりかは、経済の調整弁のイメージがあるとの意見があった。
- 事務局として、いただいた意見を基に再度骨子案を考え、最終的に会長と相談し、骨子を決定すると回答した。